

公益信託参天製薬創業者記念眼科医学研究基金
平成30年度（第8回）募集要項

1. 目的

この基金は、眼科医学に関する優れた研究に対する助成を行い、わが国眼科医学の進歩と日本国民の健康の増進に寄与することを目的とする。

2. 応募要件

- (1) 日本国内の大学及び研究（医療）機関等で眼科医学に関する研究に携わる45歳未満の研究者（平成30年4月1日現在）。研究者には国内在留の留学生を含む。
- (2) 研究者は独立した研究（医療）機関毎に申請できる。申請者は所属機関の長または担当教授の推薦を必要とする。
推薦者は被推薦者につき1領域1名までとする。
- (3) 研究は単独、共同どちらでも可能。共同研究の場合には申請は代表者が行う。

3. 研究助成金

- (1) 助成金総額 年間1,600万円（予定）1件最高200万円（予定）
- (2) 助成件数 年間8件以内（目安）
- (3) 用途 機器、消耗品、謝礼、旅費（海外旅費含む）等にも使用可能とする。
- (4) 制限 ① 科学研究費補助金並びに他の民間機関からの助成金・顕彰金との併給は可能とするが、同一の研究テーマでの給付は認めない。
別テーマの場合は可とする。
② 当基金からの2回連続しての助成は行わないこととする。
③ 研究者の交代は認めない。

4. 助成対象領域

次の7領域を対象とする。

- (1) 角結膜、外眼部、(2) 白内障、屈折、コンタクトレンズ、(3) 緑内障、(4) 網膜、硝子体、(5) 眼炎症、感染症、(6) 斜視、弱視、小児眼科、神経眼科、視機能、ロービジョン、(7) 腫瘍、眼窩、病理、薬理、その他

5. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、研究者の著者としての主な論文3篇以内を添付の上、下記の事務局宛郵送すること。申請書・論文は採否の如何を問わず返却は行わない。なお、論文は各4部ずつを添付すること。

6. 応募受付期間

平成30年4月1日（日）から5月31日（木）（消印有効）

7. 助成金の受給方法

- (1) 委任経理 委任経理を採用している研究機関の場合、原則として委任経理を利用すること。
- (2) 間接費 委任経理とする場合、助成金による間接経費の支払はできません。

8. 選考の方法、採否の通知及び助成金の給付

- (1) 当基金の運営委員会において審査・査定の上、採否・助成金額を決定し、平成30年12月上旬迄に採否を推薦者及び申請者全員に郵送にて通知する。
- (2) 研究助成金は平成31年1月目処に助成決定者に金融機関振込により交付する。
- (3) 助成者は平成32年3月末迄に助成金全額を使いきり、研究成果報告書を提出すること。なお、報告書には領収書（写し）の貼付を求める。
- (4) 助成決定者の「氏名、大学及び研究（医療）機関、研究テーマ等」を眼科学会誌・同ホームページ、本基金ホームページ等で公開する場合があります。

9. 申請書提出先・請求先

公益信託 参天製薬創業者記念眼科医学研究基金 事務局
〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部
公益信託課 参天製薬創業者記念眼科医学研究基金担当
TEL 0120-622372（フリーダイヤル）
（受付時間 平日9:00～17:00 土・日・祝祭日等を除く）

*（下記、ホームページから募集要項・申請書のご利用ができます。）

基金ホームページ http://www.santensogyosya-kikin.jp/
--

以上